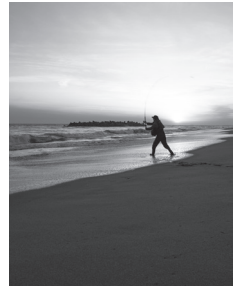




広報

4月/2024-No.36 やさしい日本語

HAMAMATSU




広報はままつに載っている情報は、市のホームページにも載っています。「QRコード」の言葉とマークは、(株)デンソーウェブが権利をもっています。

浜松市に住んでいる人の数：786,792
浜松市に住んでいる外国人の数：29,028
(4月に計算した数です。)


広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで作りました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話すると担当の人が日本語で答えます。

広報 はままつ
2024年4月 表紙

広報プラスはままつ
「広報はままつ」がおよそ100カ国の言語とやさしい日本語に自動翻訳できるウェブページです。



カナル・ハママツ
浜松市公式の多言語情報サイト「カナル・ハママツ」では、6つの言語とやさしい日本語で生活に必要な情報を読むことができます。



お知らせ


会計年度任用職員を募集します【ポルトガル語の通訳の仕事】

仕事の内容: ① 収納対策課で税金の相談を受ける仕事(ポルトガル語で通訳や翻訳の仕事を行います)
② 健康増進課で保健の指導をする仕事(ポルトガル語で通訳や翻訳の仕事を行います)
③ 中央福祉事業所児童家庭課で相談を受ける仕事(ポルトガル語で通訳や翻訳の仕事を行います)

定員: 少人数 **選考:** 5月10日(金曜日) **任用:** 6月より後。通訳や翻訳の仕事をする期間が一番長くて5年(1週間で30時間の仕事をします) **申し込み:** 4月26日(金曜日)までに人事課に行く。または4月26日(金曜日)までに郵便で用紙を送る(郵便局に出す)

市HP ▶ [会計年度任用職員](#) [検索](#)

人事課 ☎457-2081



日本語教室

内容	日程	時間
浜松版 生活日本語	～2025年3月14日の毎週月・火・木・金曜日(全150回)	9:30～13:20
読み書き	5月7日～9月26日の毎週火・木曜日(全40回)	14:00～15:30
シーン別日本語	5月8日～8月28日の毎週水曜日(全16回)	13:30～15:00

申し込み: 外国人学習支援センター(U-T o C)に電話してから申し込みをしてください。4月15日(月曜日)から申し込み順番に受け付けます。※受け付けの時に簡単な試験をします

- 外国人学校に通う子どものための課外放課後日本語教室
日時: 5月7日～11月28日の毎週火・木曜日(全58回)
場所: 科学館(中央区北寺島町)※場所は変更の可能性あり
- 外国につながる子どものための放課後日本語補習教室
日時: 5月7日～2025年2月20日の毎週火・木曜日(全75回)
場所: 科学館(中央区北寺島町)※場所は変更の可能性あり

HP ▶ [HAMAPO](#) [検索](#)

外国人学習支援センター(U-T o C) ☎592-1117



外国人のための相談会 (0円)

内容	開催日	時間
行政書士に相談する・外国人と日本人との間に起こったトラブルの解決のサポートをしてくれる (行政書士ADR)	5月11日 (土曜日)	13:00~16:00
弁護士に相談する	5月18日 (土曜日)・30日 (木曜日)	
社労士に相談する	5月23日 (木曜日)	
在留資格 (日本に住む資格) について相談する	6月6日 (木曜日)	

場所: クリエイト浜松 (中央区早馬町)

申し込み: クリエイト浜松の中にある多文化共生センターに電話してから申し込みをしてください。4月15日 (月曜日) から申し込んだ順番に受け付けます。

HP ▶ [HAMAPO](#) [検索](#)
多文化共生センター ☎458-2170



児童手当の申し込みについて (子供が生まれた人や他の地域から引っ越してきた人)

対象: 中学校卒業前年齢 (15歳の誕生日より後の最初の3月31日までを言います) の子供を育てている人

申し込み・問い合わせ先 (子ども家庭センター)			
中央	☎457-2035	南	☎425-1463
		浜名	☎585-1121
東	☎424-0175	北	☎523-2893
西	☎597-1157	天竜	☎922-0023

HP ▶ [びっぴ 児童手当](#) [検索](#)
子育て支援課 ☎457-2793



予防接種 (0円) を受けましょう 麻しん・風しん混合

対象年齢: 【第1期】1歳 (2歳の誕生日の前の日まで)

※第1期の接種を忘れた場合は、幼稚園、保育園などの年中組 (4歳~5歳) までの間、0円で1回接種できます

【第2期】2018年4月2日~2019年4月1日生まれの子 (幼稚園、保育園などの年長組 (5歳~6歳) の子)

申し込み: 市が依頼している医療機関へ予約

【問い合わせ先】お近くのセンターへ			
中央健康づくりセンター	☎457-2891	中央健康づくりセンター (南)	☎425-1590
		浜名健康づくりセンター	☎585-1171
中央健康づくりセンター (東)	☎424-0125	浜名健康づくりセンター (北)	☎523-3121
中央健康づくりセンター (西)	☎597-1120	天竜健康づくりセンター	☎925-3142

HP ▶ [びっぴ 予防接種](#) [検索](#)
健康増進課 ☎453-6119



収入が少ない世帯に対する給付金

種類	住民税 均等割のみ課税世帯	【こども加算】収入が少なく、子供を育てている世帯
条件	2023年12月1日に浜松市に住民としての登録がある世帯(同じ住所と一緒に住んでいる家族) ※住民税が課税されている人に家族全員が扶養されている世帯などは、もらうことができません	2023年度の住民税の所得割が、一緒に住んでいる全員の令和5年度の住民税均等割が課税されていない世帯または、一緒に住んでいる全員に課税されていない世帯 令和5年度の住民税所得割が課税されていない人のみの世帯のうち、2023年12月1日時点で18歳までの子供(2005年4月2日より後に生まれた児童)がいる世帯
金額	10万円(1世帯につき)	5万円(18歳までの子供1人につき)
案内	給付金がもらえる世帯には3月15日ごろから案内を送付しています	【住民税均等割非課税世帯向け給付金を受け取った世帯】 住民税均等割非課税世帯向け給付金(7万円)とは別に、2月末ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています 【住民税均等割のみ課税世帯向け給付金を支給される世帯】 給付金がもらえる世帯には3月15日ごろから案内を送付しています ※案内は住民税均等割のみ課税世帯向け給付金(10万円)と同じ案内です
手続き	詳しいことは届いた案内を見てください	
締切	2024年5月31日(金曜日)までに郵便局に出してください	
その他	(1)収入が少なく、子育てをしている世帯は、7万円または10万円の給付金とは別に、18歳までの子供1人に対して5万円の加算給付金を受けることができます。(2)離婚や結婚をしていた相手が死んだ場合などで、世帯の全員が課税されていないまたは均等割のみ課税される世帯になったときは、給付金がもらえることがあります。給付金をもらえるかどうかかわからない場合は、コールセンターに問い合わせてください。(3)自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合は、コールセンターに電話してください。	
問い合わせ	はままつしじゆうてんしえんきゆうふきん 浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 (8:30~17:15 土・日曜日、祝日はお休み)	市 HP ▶ ひかぜいせたいきゆうふきん 非課税世帯給付金 けんさく 検索 市 HP ▶ きんとうわり きゆうふきん 均等割 給付金 けんさく 検索

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関するお知らせ

● 新型コロナワクチンについて

新型コロナウイルスワクチンの臨時接種(無料)は、2024年3月31日で終了しました。新型コロナウイルスワクチン接種は、2024年度から定期接種(季節性インフルエンザの定期接種と同じ)となります。

	2024年度から(2024年4月1日から)
接種を受ける人	①65歳以上のひと ②法律で決められた、治療に時間がかかる病気に かかっている60~64歳の人 (インフルエンザワクチンなどの対象者と同じ) ※接種をする日の年齢
期間	秋から冬にかけて行う予定
回数	年に1回
費用	費用がかかります(支払う金額は決まっています)

Q 定期接種の対象でない人は、接種ができますか?
A すべての金額を自分で支払うと、接種をすることができます(費用の補助はありません)。接種できる日や、費用は、病院に聞いてください。

新型コロナワクチンについて



市営住宅に住みたい人を募集します (2024年度第1回定期)

申し込み: 直接、市営住宅管理センター (フジヤマ元城ビル5階) ☎457-3051
 または市営住宅北部管理センター (浜北中央ビル2階) ☎401-0323へ【申し込み期間 5月1日 (水曜日) ~13日 (月曜日)】
 ※募集する団地の一覧表などを4月19日 (金曜日) から配ります
資料を配る場所: 市内のすべての区役所・行政センター・支所・各住宅管理センター
 ※期間中に申し込みがなかった住宅は、いつでも申し込みができます (申し込み順に受け付けます)

HP ▶ [はまつ市営住宅管理センター](#) [検索](#)
 住宅課 ☎457-2455



固定資産税 (土地や建物にかかる税金) ・都市計画税

第1期の税金を納める期限は4月30日 (火曜日) です。口座振替で納める方法が便利です。
【問い合わせ先】 どう納めるか……税務総務課 ☎457-2261
 課税内容について…資産税課 ☎457-2155

HP ▶ [市税 納期限](#) [検索](#)



令和6年度浜松市国保特定健康診査等受診券を送りました

3月21日から31日までの間に、特定健診などの受診券を送りました。浜松市国民健康保険に加入している40歳以上の人と、後期高齢者 医療保険に加入している人が対象です。できるだけ早く、健診の予約をしてください。

HP ▶ [国保特定健診](#) [検索](#)
 国保年金課 ☎457-2638



風しんの追加の対策

対象: 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性 (3月21日から31日までの間に、クーポン券を送りました)
 ※2019年3月より後に、クーポン券を使って、風しん抗体検査または風しん第5期の定期予防接種を受けた人は、対象ではありません
申し込み: 市が依頼している病院へ予約してください。

【問い合わせ先】お近くのセンターへ			
中央健康づくりセンター	☎457-2891	中央健康づくりセンター (南)	☎425-1590
		浜名健康づくりセンター	☎585-1171
中央健康づくりセンター (東)	☎424-0125	浜名健康づくりセンター (北)	☎523-3121
中央健康づくりセンター (西)	☎597-1120	天竜健康づくりセンター	☎925-3142

HP ▶ [風しん抗体検査](#) [検索](#)
 健康増進課 ☎453-6119



広報はまつ やさしい日本語版 2024年4月号

編集: 株式会社クレステック
 発行: 広聴広報課 ☎457-2021

月に1回発行
 発行: 1,400部